

岩手県告示第 770 号

土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 89 条の 2 第 3 項において準用する同法第 53 条の 2 の 3 第 1 項の規定に基づき、県営一関第 1 地区土地改良事業に係る換地計画を定めるに当たり、次の土地を、これを従前の土地とする地積を特に減じて換地を定める土地又は換地を定めない土地として指定した。

平成 19 年 11 月 6 日

岩手県知事 達 増 拓 也

1 地積を特に減じて換地を定める土地の所在等

所在	地番	地目	用途	地積	特に減じる地積
				m ²	m ²
一関市川辺字三角谷起	48 番	畑	田	690	34
〃	59 番	田	〃	975	212
〃	92 番	〃	〃	968	299
〃	129 番	畑	畑	383	11
〃	202 番 15	〃	〃	345	56
〃	272 番	田	田	1,021	245
〃	309 番	〃	〃	991	199
一関市川辺字大源	142 番 1	畑	畑	201	10
〃	143 番 1	田	田	903	300
〃	197 番	〃	〃	644	523
〃	200 番 2	〃	〃	472	171
〃	250 番 2	〃	〃	499	458
一関市川辺字崩	17 番 2	〃	〃	694	576
〃	173 番 2	〃	〃	297	161
〃	177 番	〃	〃	975	789
一関市川辺字窪	56 番	畑	畑	1,173	217
〃	57 番	〃	〃	152	142
一関市川辺字伊勢堂	124 番	田	田	561	43
一関市川辺字巻野華	129 番	〃	〃	975	196
一関市川辺字上目	105 番 1	〃	〃	676	94
一関市川辺字高田	17 番 2	〃	〃	495	93
〃	255 番	〃	〃	895	144
一関市中里字藤後	110 番 3	〃	〃	1,011	99
一関市中里字三本木	150 番	〃	〃	991	148
一関市中里字正角前	152 番	〃	〃	991	218
一関市舞川字三番谷起	19 番 1	〃	〃	1,123	231
〃	54 番	〃	〃	988	94
〃	106 番	〃	〃	971	204
一関市舞川字二番谷起	23 番 2	〃	〃	996	99
〃	69 番	〃	〃	995	296
〃	81 番 1	〃	〃	360	235
〃	82 番 1	〃	〃	990	106

一関市舞川字一番谷起	64 番	〃	〃	978	163
一関市舞川字草島	14 番 1	〃	〃	953	119
〃	19 番 1	〃	〃	579	47
〃	49 番 2	〃	〃	985	98
〃	70 番	〃	〃	578	88

2 換地を定めない土地の所在等

所 在	地 番	地 目	用 途	地 積
一関市狐禅寺字青竹	110 番 3	田	田	m ² 228
〃	114 番 4	〃	〃	97